

第205回杉並区都市計画審議会次第

日時 令和6年1月16日(火) 午後2時～

会場 中棟5階 第3・4委員会室

- | | |
|--------------------------------|---------|
| 1. 審議会成立の報告 | 管 理 課 長 |
| 2. 開 会 宣 言 | 会 長 |
| 3. 傍 聴 の 確 認 | 会 長 |
| 4. 署名委員の指名 | 会 長 |
| 5. 議 題 の 宣 言 | 管 理 課 長 |
| 6. 議 事
[審議事項] | |
| 議案1 東京都市計画河川第8号善福寺川の変更について (案) | [東京都決定] |
| 7. 事務局からの連絡 | 管 理 課 長 |
| 8. 閉 会 の 辞 | 会 長 |

第205回杉並区都市計画審議会
令和6年1月16日
都市整備部土木計画課

議案 1

東京都市計画河川第8号善福寺川の変更について(案)

[東京都決定]

杉並区

東京都市計画河川の変更（東京都決定）

東京都市計画河川第8号善福寺川を次のように変更する。

名 称		位 置		区 域		構 造	備 考
番 号	河川名	起 点	終 点	幅 員	延 長		
第8号	善福寺川	杉並区和田一丁目 地内	杉並区善福寺二 丁目地内	20～11m	約 10,860m	掘込式・単断面式	
	た だ し	調節池	杉並区西荻北四丁目、西荻北五丁目、 上荻一丁目、上荻二丁目、上荻三丁目、 上荻四丁目、善福寺一丁目、桃井四丁 目、南荻窪一丁目、南荻窪四丁目、荻 窪一丁目、荻窪二丁目、荻窪四丁目、 荻窪五丁目、宮前二丁目、高井戸東四 丁目、成田西二丁目及び成田西三丁目 各地内	面積 約 60,100 m ²		トンネル式・地下式	
同区域内において、立体的な範囲を定める。							

「区域、立体的な範囲及び構造は、計画図表示のとおり」

理 由

新設する調節池に必要な区域について、都市計画を変更する。併せて、土地の適正かつ合理的な利用の促進を図るため、立体的な範囲を定める。

新 旧 対 照 表

種別	名 称		新旧	位 置	区 域	構 造
	番 号	河川名				
河川	第8号	善福寺川	新	杉並区和田一丁目地内～杉並区善福寺二丁目地内	幅員 20～11m 延長約 10,860m	掘込式・単断面式
				ただし 調節池	杉並区西荻北四丁目、西荻北五丁目、上荻一丁目、上荻二丁目、上荻三丁目、上荻四丁目、善福寺一丁目、桃井四丁目、南荻窪一丁目、南荻窪四丁目、荻窪一丁目、荻窪二丁目、荻窪四丁目、荻窪五丁目、宮前二丁目、高井戸東四丁目、成田西二丁目及び成田西三丁目各地内	面積 約 60,100 m ² 同区域内において、立体的な範囲を定める。
			旧	杉並区和田一丁目地内～杉並区善福寺二丁目地内	幅員 20～11m 延長約 10,860m	掘込式・単断面式

変 更 概 要

名 称		変更区間・位置	変 更 事 項
番 号	河川名		
第8号	善福寺川	杉並区西荻北四丁目、西荻北五丁目、上荻一丁目、上荻二丁目、上荻三丁目、上荻四丁目、善福寺一丁目、桃井四丁目、南荻窪一丁目、南荻窪四丁目、荻窪一丁目、荻窪二丁目、荻窪四丁目、荻窪五丁目、宮前二丁目、高井戸東四丁目、成田西二丁目及び成田西三丁目各地内	1 調節池の追加 2 立体的な区域の設定

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画河川 第8号善福寺川

2 理由

善福寺川は、東京都杉並区にある善福寺池を源流として杉並区内を南東に流れ、中野区との区境において神田川に合流する延長約11キロメートルの一級河川である。

都は、「東京都豪雨対策基本方針」を策定し、これまで河川や下水道の整備、貯留浸透施設の設置等の取組を定め、総合的な治水対策を推進してきた。一方、近年の気候変動の影響により、これまで経験したことのない危機に直面していることから、令和5年10月に今後の豪雨対策について検討した「東京都豪雨対策基本方針（改定）」（中間とりまとめ）を公表した。

この中で、河道の整備推進、調節池等を活用した効率的・効果的な対策を行うこととし、流域対策による河川への流出抑制を含め、目標降雨に対し、河川からの溢水を防止していくこととしている。

また、豪雨対策の推進に当たっては、早期に安全性を向上すべき流域として、対策強化流域を選定しており、本河川を含む神田川流域はその中のひとつとなっている。

本計画は、対策強化流域における河川からの溢水防止に資する目的で、善福寺川の上流部に新設する調節池に必要な区域について、都市計画の変更を行うものである。

東京都市計画河川第八号 善福寺川 総括図

縮尺二二千五百分之一

(縮小版)



凡例

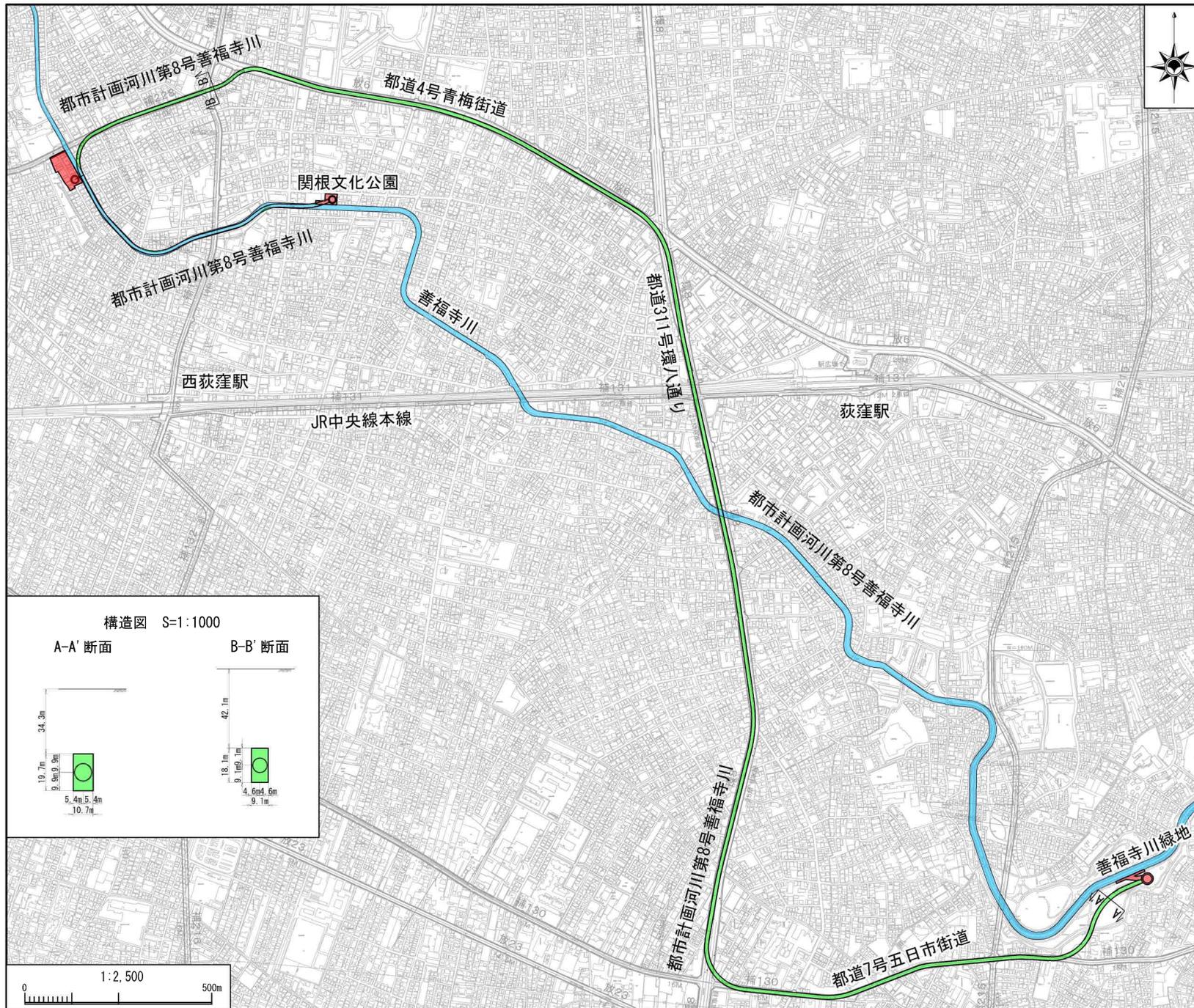
	近隣商業地域
	準工業地域
	準住居地域
	商業地域
	第一種住居地域
	第一種中高層住居専用地域
	第一種低層住居専用地域
	第二種住居地域
	第二種中高層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	計画変更新線
	計画変更新線(立体的範囲)
	既定計画線

「この地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（3都市基交第817号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。」

東京都計画河川第八号 善福寺川計画図

縮尺二千五百分之一

(縮小版)



「この地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（3都市基交第817号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。」

参考資料(議案1関係)

東京都市計画河川第8号善福寺川の変更について(案)

- 資料1 都市計画変更素案のあらまし
東京都市計画河川8号善福寺川(善福寺川上流調節池(仮称))
令和5年8月都市計画変更素案説明会資料(抜粋)
- 資料2 善福寺川上流調節池(仮称)に関する意見・要望について

都市計画変更素案のあらまし

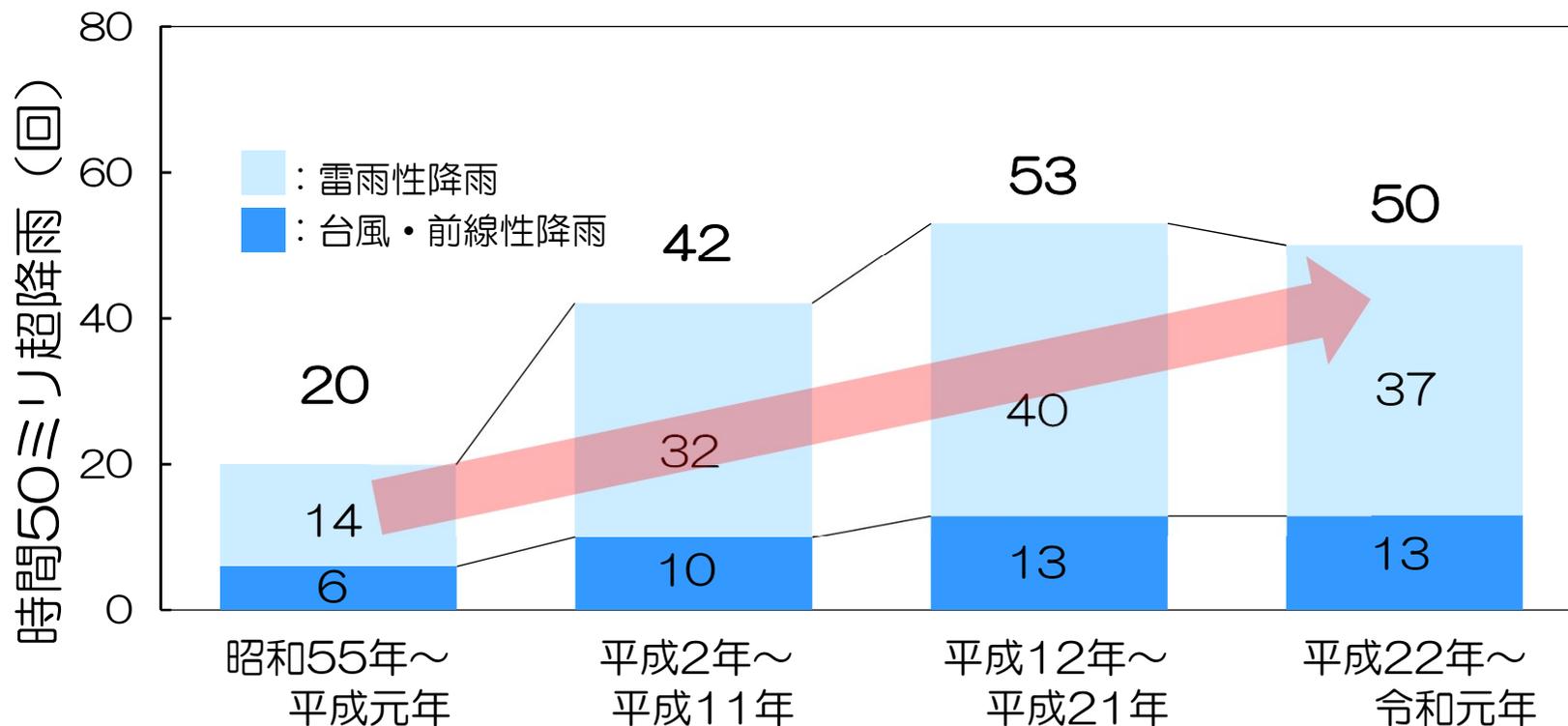
東京都市計画河川第8号善福寺川 (善福寺川上流調節池 (仮称))



東京都

東京における近年の降雨状況の変化

■ 1時間に50ミリを超える降雨の回数



近年、1時間に50ミリを超える降雨（台風や雷雨性の局地的集中豪雨）の増加に伴い水害リスクが高まっている

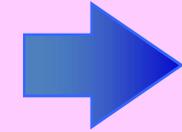
降雨状況の変化への対応が急務

河川整備の考え方

目標

整備水準

時間50ミリの降雨



引き上げ (H24)

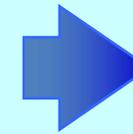
流域・河川ごとの特性を踏まえ

年超過確率1/20※

※時間最大：(区部75ミリ・多摩65ミリ)

効果

- 最大の浸水被害をもたらした狩野川台風規模の豪雨
- 時間100ミリの局地的かつ短時間の集中豪雨



安全を確保

整備の考え方

- ①時間50ミリの降雨までは、河道整備で対応
- ②時間50ミリを超える降雨については、新たな調節池と流域対策で対応



【区部の例】

時間75ミリ

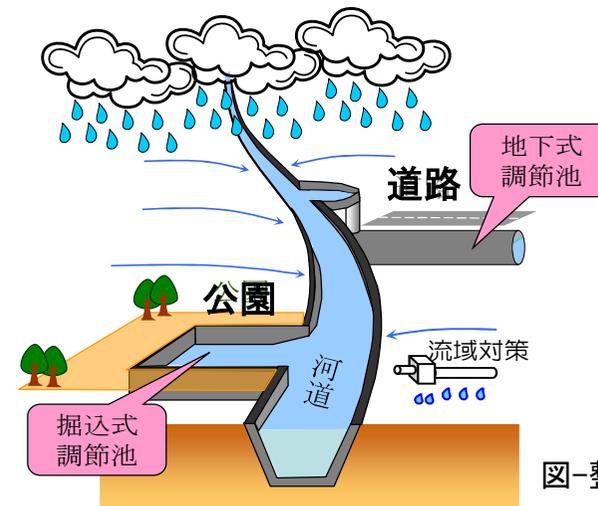


図-整備イメージ

調節池等の整備状況

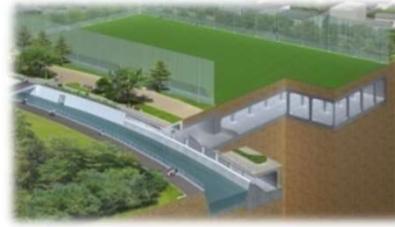
⑤野川大沢調節池
調布基地跡地（三鷹市）
規模：約68,000m³



③和田堀公園調節池
都立和田堀公園（杉並区）
規模：約17,500m³



④下高井戸調節池
区立下高井戸おおぞら公園（杉並区）
規模：約30,000m³



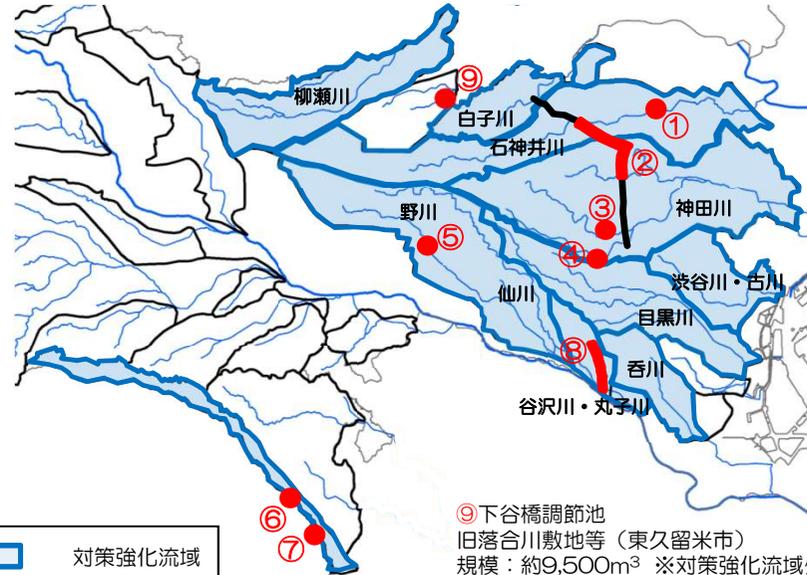
①城北中央公園調節池（一期）
都立城北中央公園（練馬区・板橋区）
規模：約250,000m³



⑥境川木曾東調節池
境川クリンセンター跡地（町田市）
規模：約49,000m³



⑦境川金森調節池
西田スポーツ広場（町田市）
規模：約151,000m³



②環状七号線地下広域調節池（石神井川区間）
環状七号線、目白通り（練馬区・中野区）
規模：約681,000m³



※写真は整備イメージ

⑧谷沢川分水路
環状八号線、玉川通り等（世田谷区）
規模：約3.2km



※写真は整備イメージ

⑨下谷橋調節池
旧落合川敷地等（東久留米市）
規模：約9,500m³ ※対策強化流域外



 対策強化流域
①~⑨ 工事中

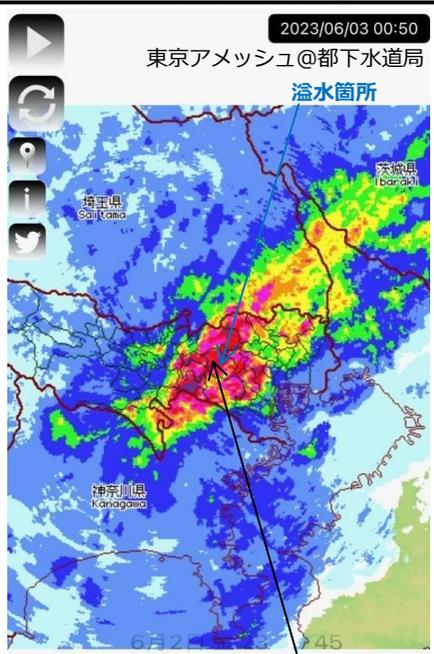
2.水害の状況

令和5年6月2日～3日の大雨による善福寺川からの溢水について

- 善福寺川の西田端橋～松見橋付近など※から溢水が生じた（平成26年7月以来の溢水）
- 一方、善福寺川調節池下流では、複数の既存調節池が水位低減効果を発揮し、溢水被害はない

令和5年6月3日 台風2号による溢水状況

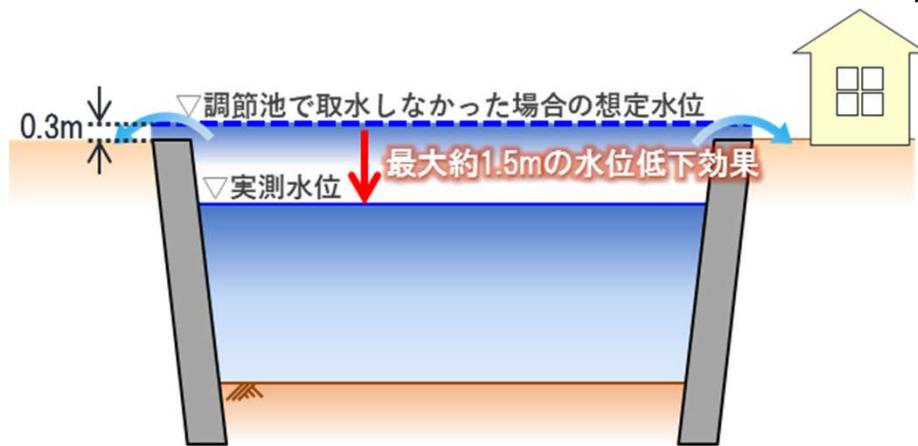
※善福寺川調節池満杯後に、調節池下流の西田橋下流付近で一部溢水確認



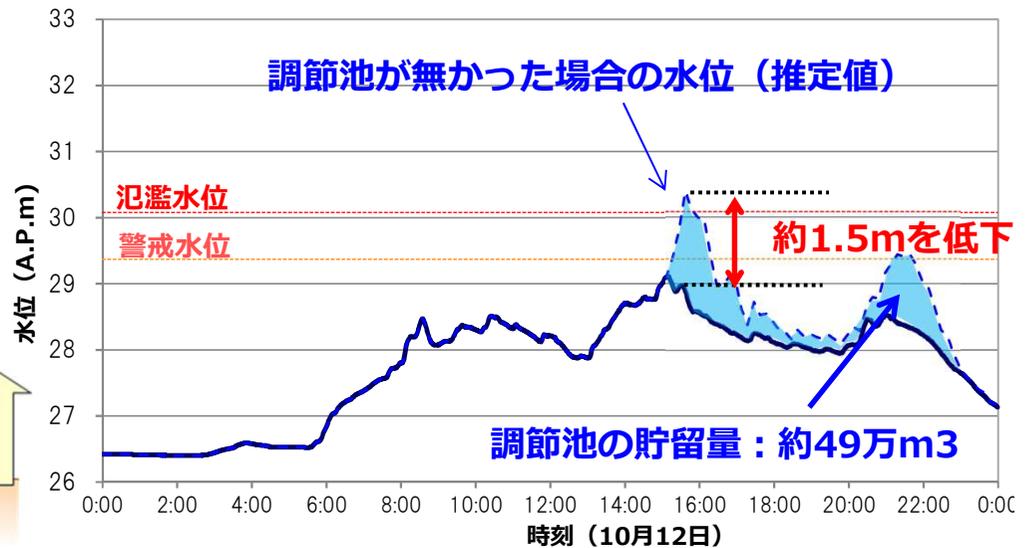
時間最大50mm/h (原寺分橋観測所)※
 総雨量 308mm (同観測所)
 ※R5.6.3(土) 0:26~1:25

令和元年東日本台風での環状七号線地下調節池の効果

環状七号線地下調節池



<水位低下のイメージ>



<水位の時系列変化>

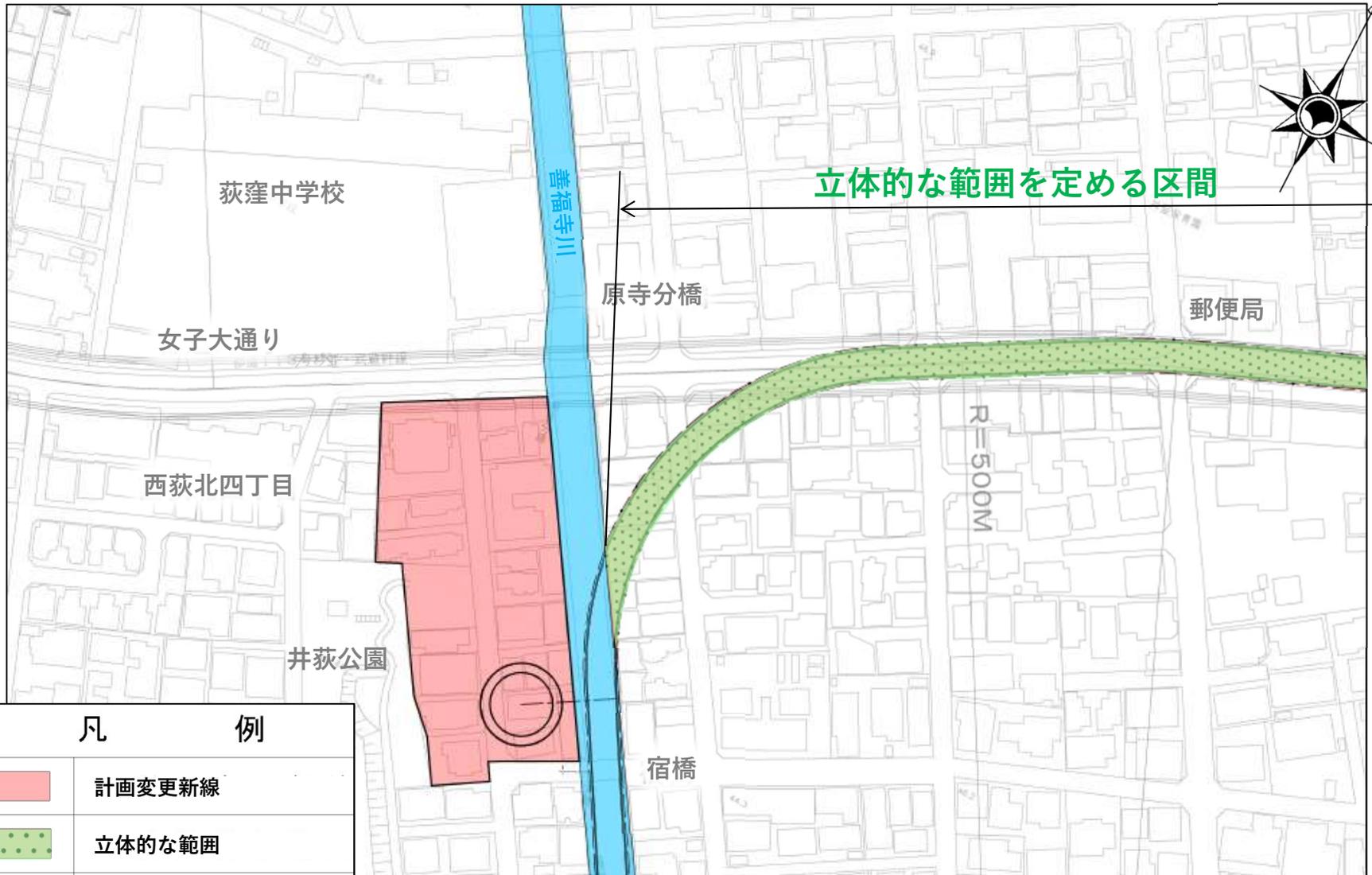
調節池容量の約9割 (約49万m³) を取水し、調節池より下流の河川水位を最大約1.5m低下させたと推定



洪水防止に大きな効果を発揮

東京都市計画河川 第8号善福寺川の変更素案

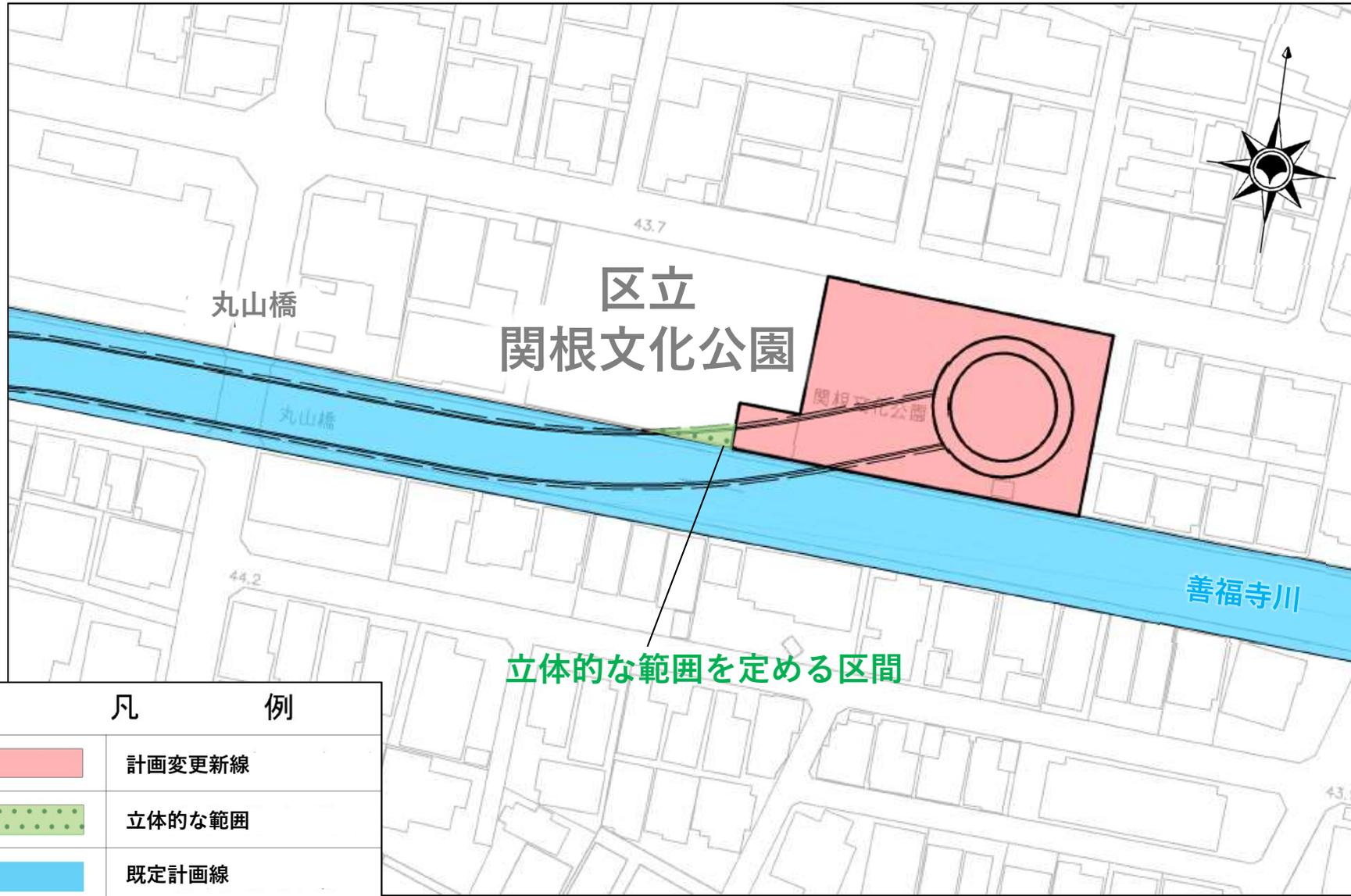
■原寺分橋(西荻北四丁目)付近



凡 例	
	計画変更新線
	立体的な範囲
	既定計画線

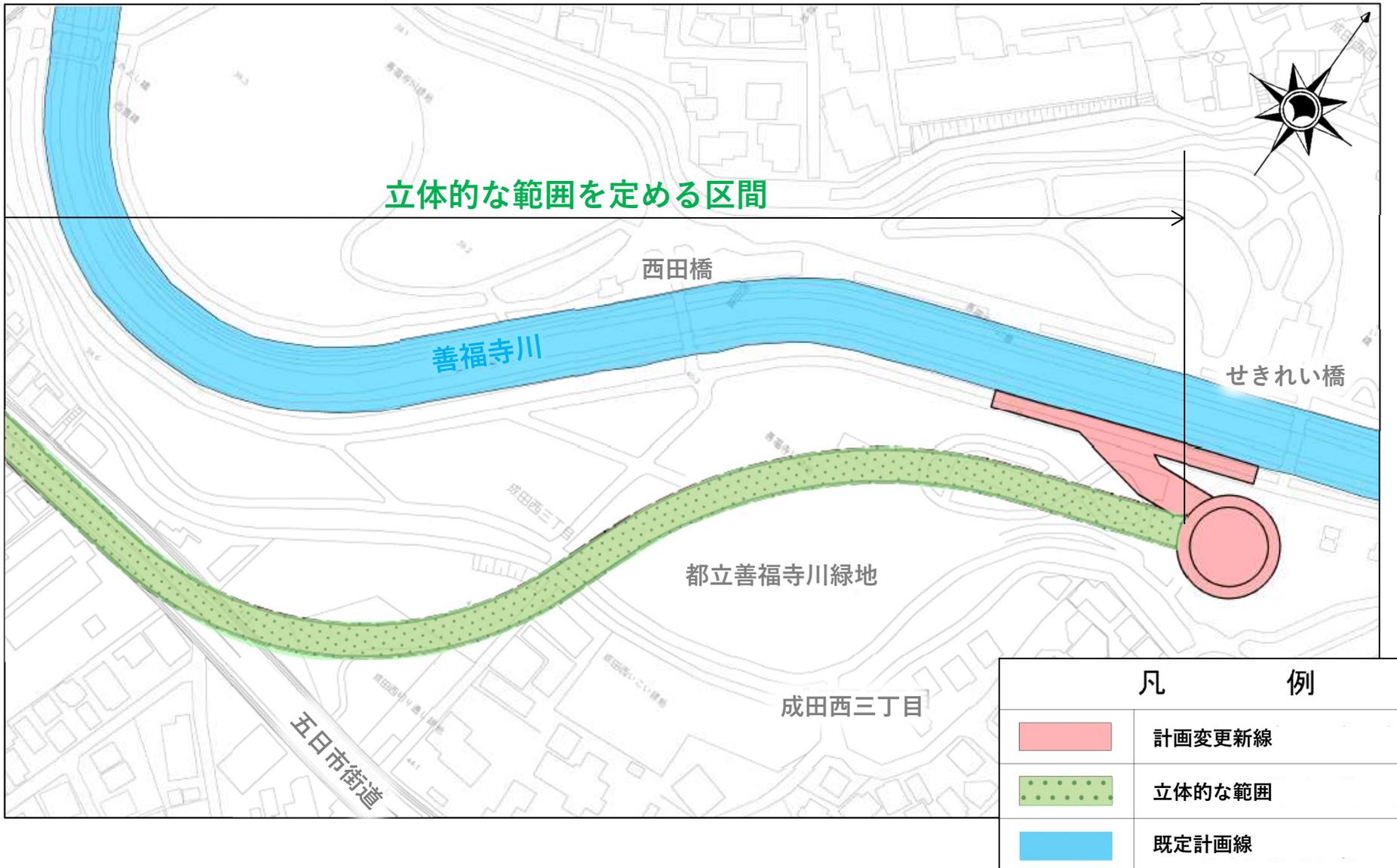
東京都市計画河川 第8号善福寺川の変更素案

■区立関根文化公園(上荻四丁目)付近



東京都市計画河川 第8号善福寺川の変更素案

■都立善福寺川緑地(成田西三丁目)付近



調節池の概要

- 都立善福寺川緑地から杉並区立関根文化公園を結ぶ地下トンネル式調節池
- 本管トンネル、立坑3箇所などで構成



原寺分橋下流

立坑

取水施設

管理棟

関根文化公園

立坑

取水施設

管理棟

善福寺川緑地

立坑

取水・排水施設

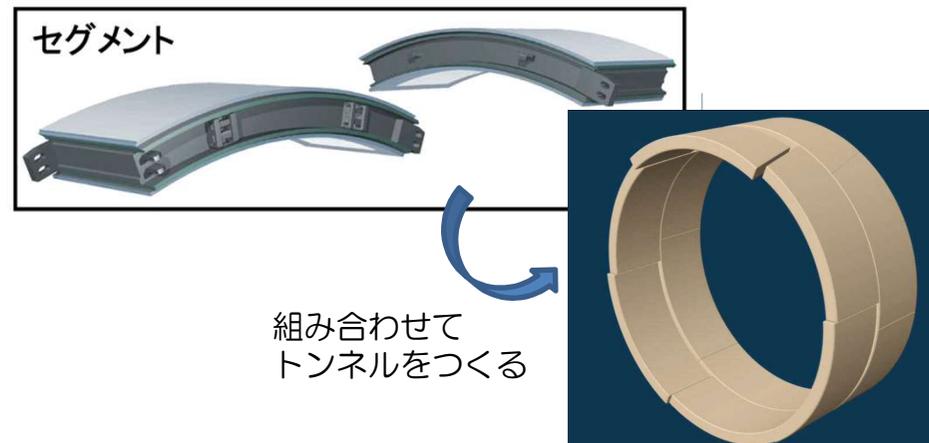
管理棟

シールド工法

【施工方法】シールドマシンにより地中を掘削すると同時に、セグメントと呼ばれる部材をリング状に組立て、地山を支えながらトンネルを構築する
シールド工法を採用する予定

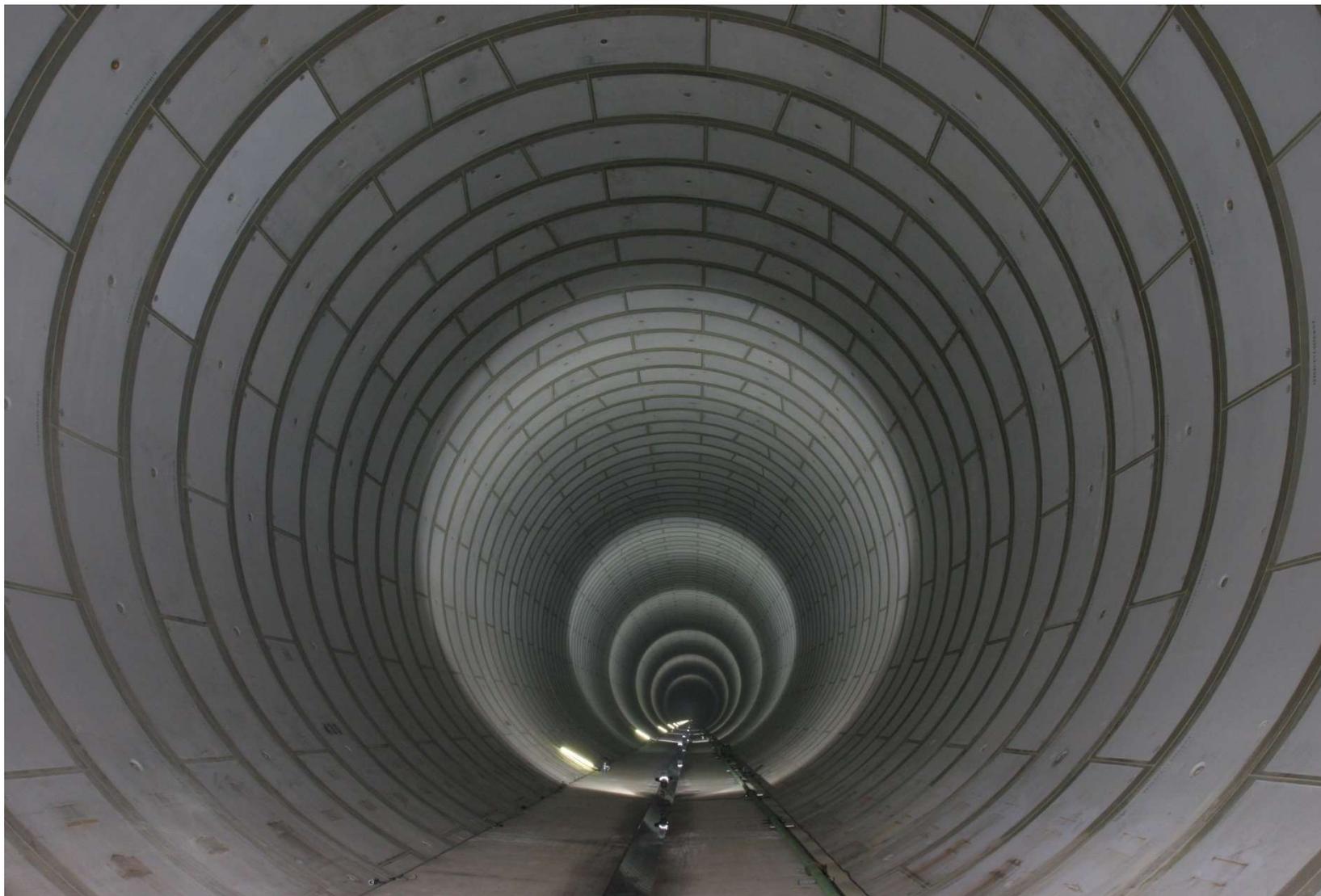


シールドマシン：環状七号線地下調節池



セグメント

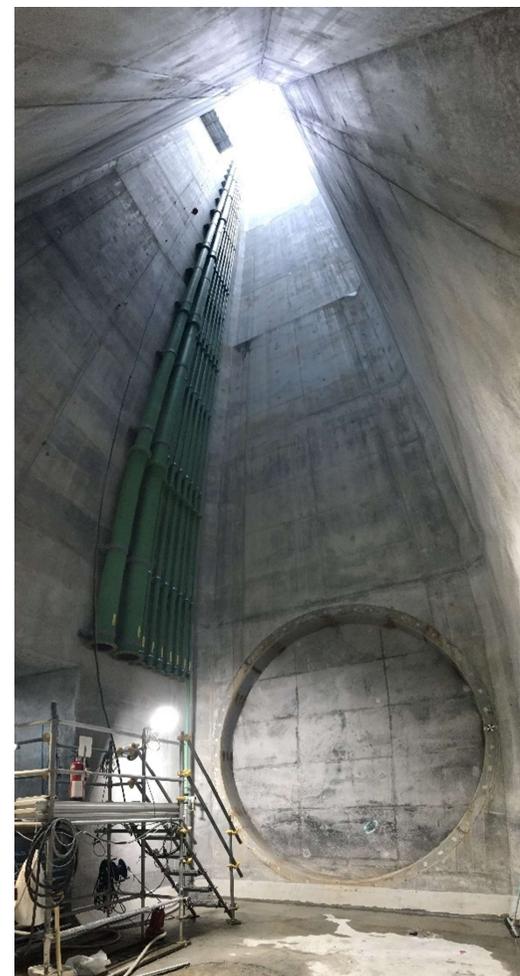
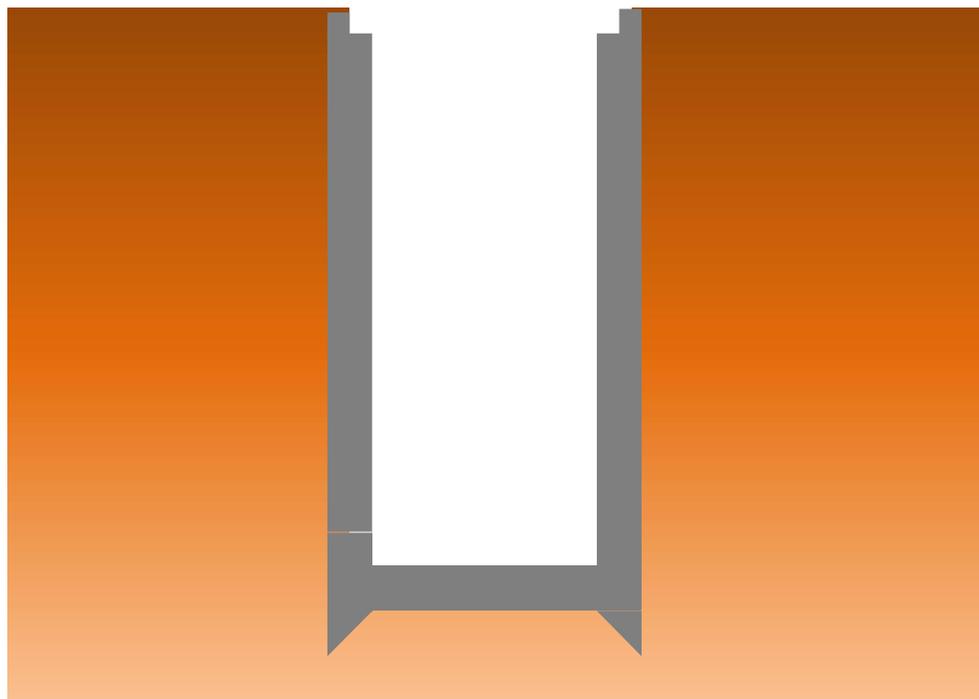
トンネルの完成イメージ



環状七号線地下調節池（二期工事施工区間）

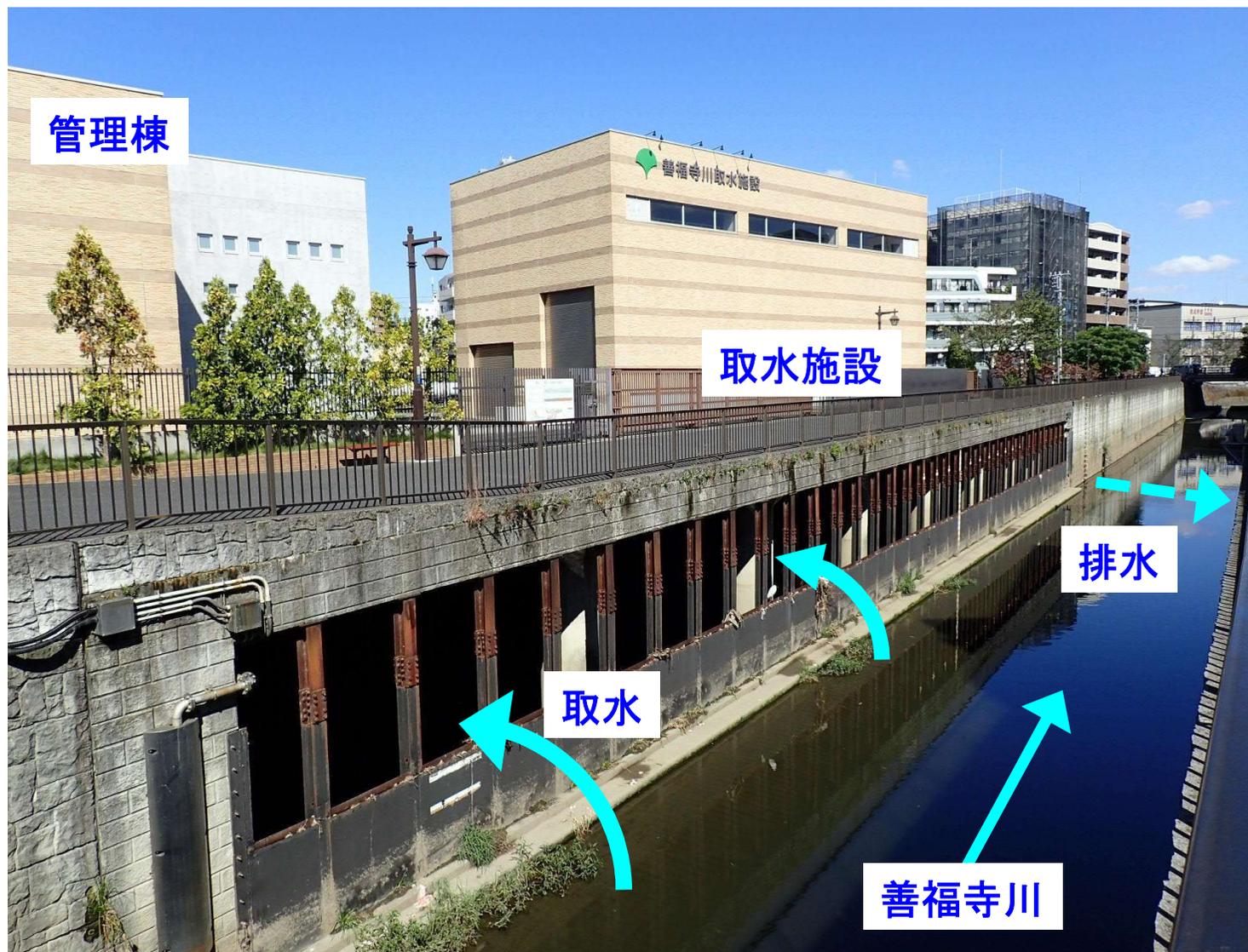
立坑について

断面図



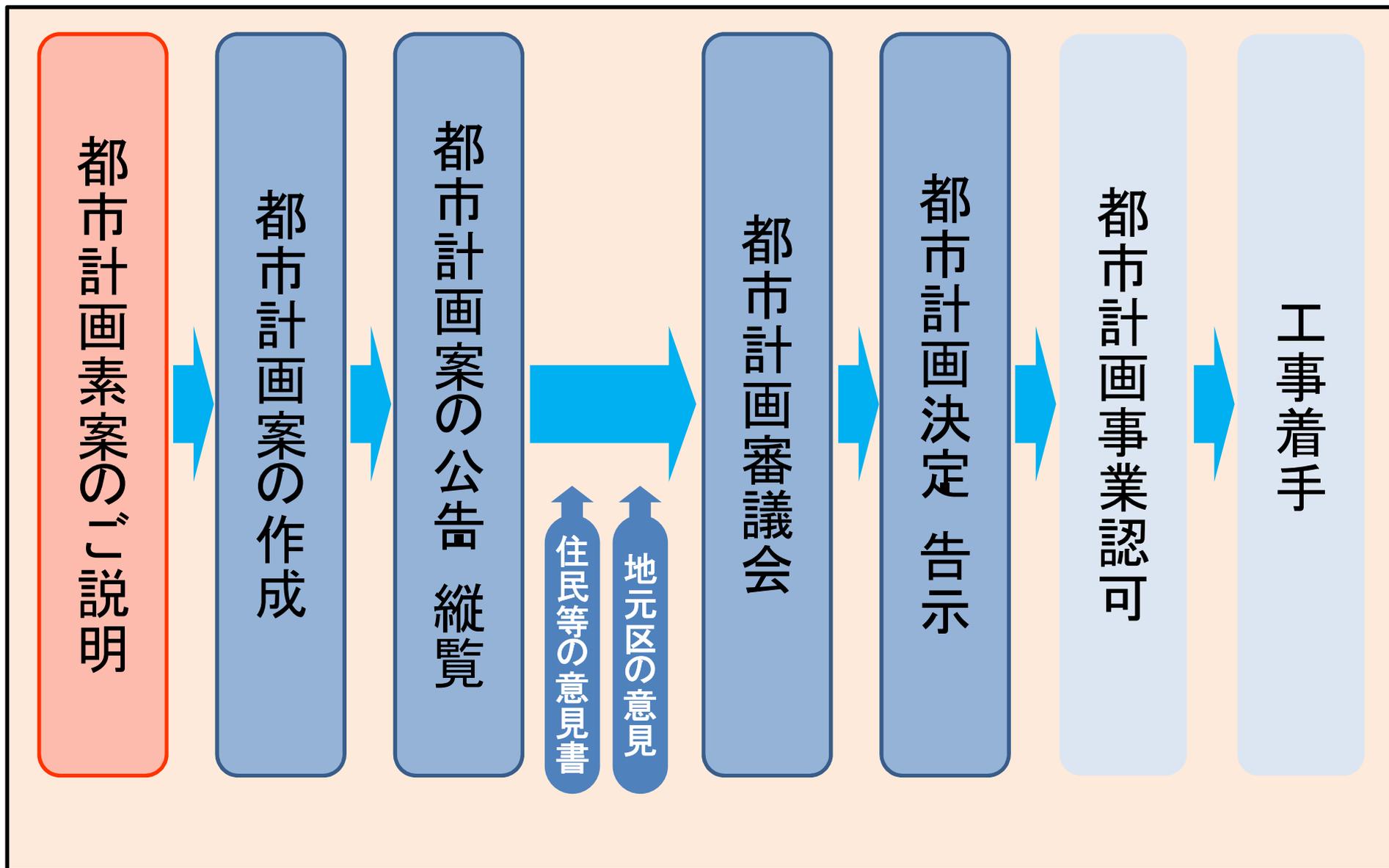
環状七号線地下広域調節池【現在施工中】
立坑状況（立坑下から上方向を撮影）

取水施設・管理棟のイメージ



環状七号線地下調節池（善福寺川取水施設） 15

手続きの流れ



善福寺川上流調節池(仮称)に関する意見・要望について

東京都は、令和5年12月1日から15日までの間、都市計画の案について公告・縦覧を行い、意見書の提出手続きを実施しました。本計画案に対する区民等の意見・要望の状況を踏まえ、本審議会で審議いただくため、意見書の提出状況等について都に情報提供を求めたところ、意見書は東京都の都市計画審議会に付議することから、審議会が終わるまで内容等は公開できない旨の回答を受けました。

このため、本計画案についての区民等の意見・要望の概要として、令和5年8月に東京都が開催した善福寺川上流調節池(仮称)に関する都市計画変更素案の説明会での意見、これまでに区に寄せられた本計画に関する意見・要望等についてお知らせします。

1 素案説明会時(8月)の主な意見

- 事業費、スケジュールについて具体的に示してほしい
- シールドトンネル工事による周辺地盤へどのような影響があるのか
- 工事による損害があった場合の補償の有無について
- H17年9月4日のような想定を超える集中豪雨の際には、浸水被害を防ぐことは難しいと思うが、この施設が出来るとどれだけ防げるのか
- トンネルの内径をもっと大きくして、貯留できる容量を増やしてほしい
- 環七地下調節池ができたことで、下流域での治水効果は向上している
- 桜をはじめとした樹木を保全してほしい
- なぜここに必要なのかの説明が不足している
- 善福寺川緑地内のみどりや環境を守ってほしい
- 数年前まで下水道局の合流改善の工事をしており、また、東京都の工事で公園が使えなくなることは耐え難い
- 公園内に管理棟などの建物がどうしても必要なのか疑問である
- 外環と同じシールド工法だが、同様の陥没事故が起こらないことを望む
- ハード整備だけでなくグリーンインフラを活用した流域対策をしっかりとやるべき
- 善福寺川はカワセミも生息している貴重な河川、生態系が乱れない方策を取るべき
- 湧水が湧いている箇所もあるので合流式下水道を徐々に分流式にすべき
- 荻窪公園(松見橋)付近では、道路が冠水するので、下水道局と協力して対策をしてほしい
- 青梅街道でのボーリング調査結果を公表すべき
- こういった事業にこそ税金を使うべきであり、杉並区だけでなく下流域の中野区などの住民のためにも必要な事業である
- 護岸整備を早く進めてほしい。
- すべての事業が完成してからの効果発揮ではなく、早期に効果を発揮できる手法を取るべき
- 武蔵野市から雨水ではなく下水が流入しており、根本的に解決するべき

2 区に寄せられた意見要望

(1) 件数 34 件

(2) 主な意見要望

- 水害対策は必要な事業である
- 善福寺川緑地内(ロケット公園)に立坑や管理棟が設置されることに納得いかない
- 善福寺川緑地内のみどりや環境を守ってほしい
- 素案説明会など、近隣住民が知らないうちに手続きが進められている
- 工事に伴う影響や景観などに不安がある
- 大規模な工事に頼らないグリーンインフラ等を活用した工法など、環境負荷が少ない選択を検討してほしい

グリーンインフラに関する資料

TOKYO 強靱化プロジェクト UPGRADE I : 2023 年 12 月 東京都 (まとめ)

「100年先も安心」を目指して
TOKYO 強靱化 PROJECT

TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I
「100年先も安心」を目指して

本プロジェクトの対象とする事業の基本的な考え方

『「未来の東京」戦略』に位置付ける事業の中で、以下の①から③までを満たす事業を本プロジェクトの対象とする。

- ① **5つの危機への対策事業**
(5つの危機への対策: 「風水害への対策」、「地震への対策」、「火山噴火への対策」、「電力・通信等の途絶への対策」、「感染症にも強いまちづくり」)
- ② **本プロジェクトの推進に当たり、危機克服に効果が期待できる事業***
(既存施設の更新のうち、災害時の機能維持を主目的とする取組などを含む。)
- ③ **都が主体的に実施・関与する事業** (補助や政策誘導を含む。)

※ただし、本プロジェクトに位置付ける事業以外にも、防災性向上に資する事業がある。

2 (1) 激甚化する風水害から都民を守る

リーディング事業

グリーンインフラを活用した雨水流出抑制等

- 気候変動に伴い1.1倍が増える降雨に対応するため、目標を引き上げ、豪雨対策を強化
- 気候変動の予測の不確実性を踏まえ、目標を超える降雨にも備えていく

- 「もしもの備え」として、自然環境が有する機能を社会課題の解決に活用するグリーンインフラの考え方も整合する雨水流出抑制を促進
 - ・ 都有施設でのグリーンインフラの導入を推進
 - ・ 民間施設等へのグリーンインフラの導入支援策の推進

都市開発等における
レインガーデンや緑の創出



グリーンインフラの海外事例
ニューヨーク市内



ポートランド市内



豪雨対策の基本的な施策

避難方策

- ・ リスク情報の発信強化
- ・ 地域の防災力向上など

家づくり・まちづくり対策

- ・ 高台まちづくりやグリーンインフラによる水害に強いまちづくりなど



下水道整備

- ・ 幹線や貯留施設の整備
- ・ 市町村の公共下水道へ補助拡充など

河川整備

- ・ 河川整備に加え、調節池や地下河川の整備など

流域対策

- ・ 雨水流出抑制の支援充実
- ・ 協働を促す広報強化など

14

(出典: TOKYO 強靱化プロジェクト UPGRADE I : 2023 年 12 月 東京都)

東京都は、「100年先も安心」を目指して、東京に迫る5つの危機に対して全庁を挙げて取り組む「TOKYO強靱化プロジェクト」を2022年12月に立ち上げ、2040年代に目指す強靱化された東京の姿や、その実現に向けた方向性を明らかにし、2023年12月には、変化するリスクを的確に捉え、ハード・ソフト両面から対策の強化・拡充を図るべく、「TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I」を取りまとめました。

5つの危機のうち、「風水害への対策」に関する事項の中で、「グリーンインフラを活用した雨水流出抑制等」がリーディング事業とされており、豪雨対策の基本的な施策として、家づくり・まちづくりにおいては、グリーンインフラによる水害に強いまちづくりがあげられております。杉並区としても、都と引き続き連携協力して、雨水流出抑制対策の取り組みとしてのグリーンインフラにも力を入れて取り組んでいく考えです。